

別冊

# 事務事業概要

令和6年5月

環境生活部

# 目 次

## 事務事業概要

1	環境生活総務課	1
2	私学課	1
3	文化振興課	2
4	人権課	4
5	ダイバーシティ社会推進課	5
6	くらし・交通安全課	7

## 【環境共生局】

7	資源循環推進課	10
8	廃棄物対策課	11
9	廃棄物監視・指導課	12
10	地球温暖化対策課	12
11	大気・水環境課	14

## 参考資料

環境生活部の主な所掌事務（地域機関を含む） （「三重県の組織機構（令和6年度版）」より抜粋）	16
---	----

# 事務事業概要

項目	概要
<p><b>1 環境生活総務課</b> 連絡先 課長 出井 隆裕 (TEL:059-224-2314)</p> <p><b>環境生活総務課</b> (TEL:059-222-5980)</p>	<p>1 企画調整等 環境生活部が所管する施策の企画や総合調整、広聴・広報活動、予算決算、職員の人材育成、危機管理業務等を行います。</p> <p>2 「三重県環境基本計画」の推進 環境、経済、社会の統合的向上が図られた持続可能な社会の実現をめざし、「三重県環境基本計画」に基づく環境施策を推進していきます。 また、同計画の年次報告書として「三重県サステナビリティレポート」を取りまとめ、公表します。</p> <p>3 旅券の発給事務 一般旅券の発給事務を行います。 (旅券法施行令による法定受託事務)</p>
<p><b>2 私学課</b> 連絡先 課長 松崎 由枝 (TEL:059-224-2161)</p>	<p>1 私立高等学校等振興補助金 公教育の一翼を担う私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への助成を行います。</p> <p>2 私立高等学校等就学支援金交付事業 私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、就学支援金等の支給を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>3 私立高等学校等教育費負担軽減事業 私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、奨学給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>4 私立学校不登校児童生徒支援事業 不登校児童生徒の学びの機会確保のため、フリースクール等を利用する私立学校の児童生徒等への経済的な支援を行います。</p>

項目	概要
<p><b>3 文化振興課</b>  連絡先  課長  清水 友絵  (TEL : 059-224-2176)</p>	<p>1 文化活動連携事業  「三重県文化振興計画」により、文化施策を総合的・計画的に推進します。また、三重県文化賞の実施や県内各地域の文化活動等の情報を収集・発信することにより、さまざまな主体の文化活動を促進します。</p> <p>2 三重県文化振興基金積立金  令和14年度の県立美術館開館50周年に向け、子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、収蔵品等の充実を図る新たな基金の積立てに取り組みます。また、収蔵品等の充実に向けては、クラウドファンディング等も活用することにより財源の確保に努めます。</p> <p>3 文化交流機能強化事業  県立文化施設の開館周年記念事業の気運醸成と文化活動の活性化を図るため、次世代を担う子どもたちを主役として、ジュニア管弦楽団や児童合唱団など、子どもたちのための県民参加型コンサートを実施します。</p> <p>4 文化観光推進事業  斎宮を核とした文化観光を推進する取組として、斎宮の認知度向上のための情報発信、誘客促進、史跡公園内の周遊構築、新たな文化体験コンテンツの造成などを行い、斎宮の賑わいを創出します。さらに、県立文化施設を中核とした文化観光を他の地域にも展開していきます。</p> <p>5 文化会館事業  県総合文化センターの開館30周年を記念し、県民参加型のオペラを開催するとともに、芸術性の高いオーケストラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組めます。</p> <p>6 総合博物館展示等事業  開館10周年を記念し、三重の多種多様で豊かな自然や歴史・文化を紹介する特別な企画展や、県総合文化センターと連携し、子どもから大人まで楽しめる企画展を開催します。また、学校や地域と連携して、学芸員の出張講座等のアウトリーチ活動を展開し、人材育成と本県の魅力発信に取り組めます。</p>

項目	概要
<p>(続き) 文化振興課 (TEL : 059-224-2176)</p>	<p>7 美術館展示等事業 日本のシュルレアリスム美術の全貌を紹介する企画展や長崎県美術館と連携し、優れたスペイン美術の絵画を紹介する企画展を開催します。また、教育関係機関等、さまざまな主体と連携した教育普及活動等により、県民の皆さんが美術にふれ親しむ機会を提供します。</p> <p>8 斎宮歴史博物館展示・普及事業 開館35周年を記念し、源氏物語を主題とする美術作品等を展示する企画展や、中世の斎宮をテーマに最新の研究成果に基づき斎王制度のありようを紹介する特別展を開催することにより、斎宮の歴史について全時代を通じてより深く理解を深めていただく機会を提供し、史跡斎宮跡の魅力発信に取り組めます。</p> <p>9 図書館管理運営費 県民の皆さんがより良い図書館サービスを等しく利用できるよう図書資料の充実を図るとともに、市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワークや図書の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用します。また、県総合文化センター等の開館周年記念にあわせ、記念事業を開催し、利用促進につなげていきます。</p> <p>10 生涯学習センター費 多様化・高度化する県民の皆さんの生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、三重の歴史・文化など多様で時宜を得たテーマによる学習機会を提供するとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。</p>

項目	概要
<p><b>4 人権課</b>  連絡先  課長  藤谷 美恵  (TEL : 059-224-2278)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="549 248 1401 421"> <p>1 人権施策総合推進事業  人権が尊重される社会を実現していくため、「人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行います。</p> </li> <li data-bbox="549 477 1401 649"> <p>2 人権文化のまちづくり創造事業  人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。</p> </li> <li data-bbox="549 705 1401 878"> <p>3 隣保館運営費等補助金  市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流等の隣保事業が推進されるよう支援します。</p> </li> <li data-bbox="549 934 1401 1146"> <p>4 人権啓発事業  県民の皆さん一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。</p> </li> <li data-bbox="549 1202 1401 1415"> <p>5 同和問題等啓発事業  部落差別（同和問題）をはじめとする人権課題について、県民の皆さんの理解と認識を深め差別のない社会を実現するため、さまざまな媒体の活用やポスター等、多様な手法による啓発を実施します。</p> </li> <li data-bbox="549 1471 1401 1684"> <p>6 人権センター管理運営費  人権に関する啓発・研修等の拠点施設である県人権センターの管理運営を行います。また、老朽化に伴う施設の改修を行うとともに、展示内容の見直しのための検討会を立ち上げます。</p> </li> <li data-bbox="549 1740 1401 1953"> <p>7 インターネット人権モニター事業  インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請を行うとともに、差別事象の分析を実施します。また、モニタリング説明会を実施するとともに、差別的な書き込みなどを未然に防止するための啓発に取り組みます。</p> </li> </ol>

項目	概要
<p>(続き)  <b>人権課</b>  (TEL : 059-224-2278)</p> <p><b>5 ダイバーシティ  社会推進課</b></p> <p>連絡先  課長  太田 和恵  (TEL : 059-224-2225)</p>	<p>8 人権相談、調査・研究事業  県人権センターにおいて関係機関と連携しながら、人権に係るさまざまな相談に対応するとともに、弁護士による専門的な相談（法律相談）を実施します。また、新たにSNSによる人権相談を実施します。</p> <p>9 差別解消条例推進事業  人権問題を円滑かつ適切に解決するため、引き続き、県人権センターにアドバイザーを配置し、質の高い相談対応を実施します。また、不当な差別に係る紛争解決のため、「三重県差別解消調整委員会」を運営します。</p> <p>1 男女共同参画センター事業  県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等による参画・研修機会の提供や情報誌等による情報発信など男女共同参画意識の普及を図ります。また、さまざまな悩みを持つ女性のための相談体制の強化、心理相談や居場所づくりに取り組みます。</p> <p>2 ジェンダーギャップ解消！！HAPPY☆CYCLE 事業  ジェンダーギャップ解消に向け、誰もが希望に応じた働き方ができ、家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、県内企業と連携し、企業のトップ、リーダー層の意識啓発に向けた取組や意識・慣行に関する県民対象の調査、働く女性のロールモデルとの交流会等を実施します。</p> <p>3 広げようダイバーシティみえ推進事業  誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会に向けた理解や行動につながるよう、県民の皆さんを対象にしたワークショップを実施します。</p> <p>4 性の多様性を認め合う社会推進事業  県民の皆さんを対象とした啓発や企業向け研修会など、性の多様性に関する理解促進を図るとともに、性の多様性に関する相談窓口の運営や当事者等の交流会の開催、パートナーシップ宣誓制度利用先の拡充等に取り組みます。</p>

項目	概要
<p>(続き)  <b>ダイバーシティ  社会推進課</b>  (TEL : 059-222-5974)</p>	<p>5 多文化共生がもつ力の活用事業  多文化共生社会づくり施策を推進するため、有識者や外国人住民、外国人支援団体、経済団体等と意見交換を行います。また、外国人との共生に係る啓発月間（1月）にあわせ、多文化共生意識の醸成に向けた「三重県多文化共生フォーラム（仮称）」を開催します。</p> <p>6 外国人住民の安全で安心な生活への支援事業  「みえ外国人相談サポートセンター」（M i e C o / みえこ）において、外国人住民の生活全般にわたる相談等に的確に対応するほか、災害時に外国人住民を支援するための外国人防災リーダーの育成や実地訓練を行います。また、医療機関における医療通訳の配置を促進するため、医療通訳の育成を行います。</p> <p>7 外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業  県多言語情報提供ホームページ（MieInfo）等により、行政や生活に係る情報をきめ細かく提供します。また、外国人住民のさまざまなニーズをふまえた日本語学習の機会を提供するため、日本語教育体制整備のための補助金を交付するなど、市町の日本語教室の設置を支援します。また、日本語学習の支援が必要な地域を広くカバーするため、オンライン日本語教室をモデル的に実施します。</p>
<p><b>ダイバーシティ  社会推進課</b>  (TEL : 059-222-5981)</p>	<p>8 災害ボランティア支援等事業  みえ災害ボランティア支援センター（M V S C）において、能登半島地震の被災地の支援ニーズに応じたボランティア活動が、円滑に行えるよう取り組みます。また、各支援主体（N P O、ボランティア団体、企業等）が災害発生時に協働して支援活動を実施できるよう、内閣府のモデル事業による研修会の開催や、防災訓練への参加等を通じ、M V S Cのコーディネート機能強化や市町における受援体制整備の支援に取り組みます。</p> <p>9 みえ県民交流センター指定管理事業  県民の皆さんの社会参画や連携を促進するとともに、N P Oが、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう、引き続き、みえ県民交流センターを拠点に情報発信やセミナー等を開催するほか、N P Oおよびそれを支援する中間支援組織の基盤・機能強化の支援に取り組みます。</p>



項目	概要
<p>6 暮らし・ 交通安全課 連絡先 課長 行村 桂 (TEL : 059-224-2664)</p>	<p>1 交通安全企画調整費 「第11次三重県交通安全計画」に基づき、市町や関係機関・団体と連携を図りながら交通安全対策を推進するとともに、SNS広告を活用するなどして、「三重県交通安全条例」に位置付けた、県民の皆さんの交通安全意識の向上や、自転車損害賠償責任保険等の加入促進を図ります。</p> <p>2 交通安全運動推進事業 関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動等における年間を通じた交通安全啓発活動（交通安全イベントの開催、ラジオによる広報等）を展開し、交通事故防止の徹底に向けた取組を推進します。</p> <p>3 交通弱者の交通事故防止事業 高齢者や歩行者、自転車利用者等の交通弱者等を対象に、テレビ（WEB配信）等を通じた「横断歩道の歩行者優先」など交通ルールの重点的な広報や、ヘルメット着用促進を含めた自転車安全利用の啓発活動に取り組み、交通安全意識の更なる向上を図ります。</p> <p>4 交通安全研修センター管理運営費 県交通安全研修センターにおいて、道路交通法の改正に準拠した設備（運転シミュレーター）への更新などを進め、幼児から高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を行います。また、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の養成・資質向上を図ります。</p> <p>5 飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす推進運動事業 「第3次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」をふまえ、テレビ（WEB配信）等を活用した広報とともに、酒類の販売や提供店等への重点的な啓発等により、飲酒運転根絶に向けた取組を進めます。また、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する受診義務の通知、勧告、再勧告を行うとともに、引き続き、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を設置し、再発防止対策に取り組みます。</p>

項目	概要
<p>(続き)  くらし・  交通安全課  (TEL : 059-224-2664)</p>	<p>6 安全安心まちづくり事業  「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」(第3弾)に基づき、県民の皆さんや事業者等さまざまな主体と協働しながら、安全・安心まちづくり地域リーダー養成講座や安全・安心まちづくりフォーラムを開催するなど、犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり実現に向けた取組を進めます。また、県民の皆さんの体感治安向上に向け、防犯活動の「見える化」に取り組めます。</p> <p>7 犯罪被害者等支援事業  「三重県犯罪被害者等支援推進計画」(第二期)に基づき、犯罪被害者等見舞金を給付するほか、新たに損害賠償請求に係る時効成立を防ぐための再提訴費用を助成するなど、犯罪被害者等に寄り添った各種支援施策を推進するとともに、関係機関・団体が相互に連携する総合的な支援体制を強化します。また、犯罪被害者等が二次被害を受けることがないよう、県民の皆さんの理解促進を図ります。</p> <p>8 性犯罪・性暴力被害者支援事業  「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、引き続き電話・SNS相談、付き添い支援等に取り組むとともに、関係機関等と連携しながら被害者の心身の負担軽減と早期回復を図ります。また、認知度向上のための広報啓発を行うとともに、幼稚園・保育所等の未就学児童・保護者および保育士等に対する啓発と相談窓口の周知に取り組めます。さらに、性犯罪・性暴力の根絶に向けて、条例制定の検討を進めていきます。</p>

項目	概要
<p>(続き) くらし・ 交通安全課 連絡先 消費生活監 西塚 昌義 (TEL : 059-224-2400)</p>	<p>9 消費者啓発事業 消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けて、成年年齢引下げや点検商法等の悪質商法・定期購入等に係るトラブル対策等、消費者の関心が高いテーマを中心に、若年者や高齢者を対象とした「消費生活出前講座」等の開催や、さまざまな媒体の活用による情報提供など、各世代に応じた方法による消費者啓発・消費者教育を実施します。また、人や社会、地域、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の意識の定着を図るため、さまざまな媒体の活用やイベント等へ出展するとともに、教育機関等と連携し、若年者への普及啓発に取り組めます</p> <p>10 消費者行政推進事業 県、市町の相談員等を対象とした勉強会を開催し、消費生活相談員の資質向上を図るとともに、弁護士の活用により県・市町の消費生活センター等の専門性を確保し、県全体の相談対応能力の向上を図ります。また、消費者啓発地域リーダーの新規養成やフォローアップを実施し、地域における啓発活動や見守り活動を促進するとともに、国交付金の活用等により市町における消費者行政の推進を支援します。</p> <p>11 相談対応強化費 県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともに、研修の受講によりその資質向上を図ることで、相談に迅速かつ的確に対応します。</p> <p>12 事業者指導事業 適正な商取引、商品・サービスの適正な表示が行われるよう、不当商取引指導専門員を配置し、事業者に対して監視・指導を行うとともに、広域的に活動する悪質な事業者に対しては、国、近隣県と連携し、実効性のある事業者指導を行います。また、事業者面談や事前相談を通じて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。</p>

項目	概要
<p><b>【環境共生局】</b>  <b>7 資源循環推進課</b>  連絡先  課長  中島 伸幸  (TEL : 059-224-3310)</p>	<p>1 「ごみゼロ社会」実現推進事業  廃棄物の「3R+R」を促進するため、市町のごみ分別アプリを活用するなど、さまざまな機会をとらえて、ごみの減量や資源循環に関する情報を発信します。また、RDF製造団体の新たなごみ処理体制への円滑な移行のため、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行うなど、市町等が設置する一般廃棄物処理施設の円滑な整備に向けた技術的支援等を行います。</p> <p>2 地域循環高度化促進事業  地域の廃棄物を資源としてとらえ、地域での一層の有効活用と資源循環の高度化を促進するため、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用、地球温暖化対策等に取り組む県内事業者に対して、その経費の一部を補助します。</p> <p>3 災害廃棄物適正処理促進事業  災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上および大量に発生する混合廃棄物等の広域処理応援体制の強化を図るため、専門知識の習得に向けた研修会の開催や図上演習等を実施するとともに、発災時に住民が実際に廃棄物を搬入する仮置場候補地において、設置や運営の実地訓練を新たに実施するなど、人材の育成を進めます。</p> <p>4 プラスチック対策等推進事業  プラスチックの資源循環を促進するため、排出事業者とリサイクルを行う事業者をつなぐオンライン上のマッチングシステムの運用を開始します。また、海洋プラスチックごみ対策として、ごみ拾いSNSアプリを活用したごみ拾い活動の見える化など、楽しみながらできる取組を通じて散乱ごみ対策を進めます。</p> <p>5 食品ロス削減推進事業  まだ食べられる食品の活用により生活困窮者等を支援する三重県食品提供システム「みえ〜る」について、関係団体等と連携し、運用拡大に取り組みます。さらに、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、飲食店等と連携して、売れ残りや食べ残しによる食品ロスの削減に向けた普及啓発を進めます。</p>



項目	概要
<p><b>9 廃棄物監視・指導課</b></p> <p>連絡先 課長 久田 将樹 (TEL：059-224-2388)</p>	<p>1 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業</p> <p>不法投棄の未然防止および早期発見のため、遠隔操作型監視カメラやドローン、不法投棄通報システム（スマホ110番）などICTを活用した監視手法により、効率的・効果的な監視指導を行うとともに、新たに小型監視カメラ等を導入し、市町や自治会等と連携した取組を進めます。また、建設系廃棄物対策として、研修会に加え、解体工事に係る「法令周知マンガ」の多言語化等による一層の活用促進を図ります。</p>
<p><b>10 地球温暖化対策課</b></p> <p>連絡先 課長 窪田 哲也 (TEL：059-224-2368)</p>	<p>1 脱炭素社会推進事業</p> <p>国が新たに進める「デコ活」の県内での展開を図るため、事業者、市町等と連携し、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし方」に関する製品・サービス・情報を効果的・効率的に発信するとともに、自家消費型太陽光発電設備の導入促進など、社会実装につなげていきます。</p> <p>2 地球温暖化対策普及事業</p> <p>「地球温暖化対策計画書制度」の対象となる温室効果ガス排出量の多い事業者に対して、脱炭素化に関する情報提供や助言などを行うことにより、事業者の自主的な取組を促進します。また、脱炭素経営に取り組む意欲のある中小企業等に対して、温室効果ガス排出量の算定や削減目標の設定支援等を行い、原材料の調達から廃棄に至る企業活動全体での温室効果ガス排出量の削減につなげます。</p> <p>3 県有施設脱炭素化推進事業</p> <p>県自らが脱炭素化に取り組むことで、社会変革を先導し、地域脱炭素社会づくりの取組を推進するため、県有施設への自家消費型再生可能エネルギーの導入やゼロカーボンドライブを進めます。</p>

項目	概要
<p>(続き)  <b>地球温暖化            対策課</b>            (TEL : 059-224-2368)</p>	<p>4 気候変動適応事業            県民の皆さん、事業者、市町の気候変動適応に関する理解を深めるために、セミナーの開催等による普及啓発を行います。また、県民の皆さんに気候変動対策をより身近なものとしてとらえてもらうため、三重県気候変動適応センターと連携し、地球温暖化による本県の気候変動やその影響に関する情報を定期的に発信します。さらに、熱中症対策を一層強化するため改正された「気候変動適応法」に基づいて、関係部局や市町と連携した取組を行います。</p> <p>5 環境行動促進事業            脱炭素社会づくりに向けた県民運動を促進するため、三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点とした地球温暖化防止活動推進員による活動を支援します。また、学校や企業と連携した啓発活動、県民の皆さん一人ひとりの環境に配慮した行動変容を促すための取組を通じて、温室効果ガスの排出削減等に取り組めます。</p> <p>6 環境学習情報センター運営費            環境教育・環境学習を推進するため、県環境学習情報センターを拠点として、環境講座や環境保全に関するイベントの開催や指導者の育成、環境に関する情報提供等を行います。</p> <p>7 環境影響・公害審査事業            環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業等について、事業者において適切な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進します。また、公害事前審査や公害紛争処理に係る制度を適切に運用します。</p>

項目	概要
<p>11 大気・水環境課  連絡先  課長  佐野 茂樹  (TEL：059-224-2380)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大気テレメータ維持管理事業  大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするとともに、濃度上昇の際は予報等の発令を行います。また、排出ガス量が多い工場の常時監視を行います。</li> <li>2 工場・事業場大気規制費  「大気汚染防止法」等の規制対象工場に立入検査を行い、施設の適正な維持管理を指導するとともに、有害大気汚染物質の県内の状況を把握するため、調査等を行います。また、「三重県生活環境の保全に関する条例」に係る規制の合理化に関する検討を行います。</li> <li>3 アスベスト飛散対策事業  アスベストによる健康被害の発生を未然に防止するため、建築物の解体現場等の監視・指導を行うとともに、アスベスト使用建築物等の把握を進めます。</li> <li>4 河川等公共用水域水質監視費  公共用水域等の継続的な水質監視を行うことにより、県内の河川、海域および地下水の環境基準の達成状況や推移を把握し、その結果を水質改善のための必要な施策に反映させるとともに、監視項目や測定頻度等についても検討を行います。</li> <li>5 浄化槽設置促進事業補助金  下水道と同等の処理能力を有する浄化槽や高度処理型浄化槽の設置者に補助を行う市町や、公営事業として高度処理浄化槽を設置し維持管理を行う市町に対して、助成を行うことにより生活排水処理施設の整備率向上を図ります。</li> <li>6 生活排水総合対策指導事業  生活排水の総合的な推進のため、「生活排水処理アクションプログラム（三重県生活排水処理施設整備計画）」に基づき、関係部局が連携し、進行管理を行います。また、浄化槽の適正管理のため、指定検査機関等と連携し、浄化槽法定検査の受検率向上に取り組みます。</li> </ol>



項目	概要
<p>(続き)  <b>大気・水環境課</b>  (TEL：059-224-2380)</p> <p>連絡先  土砂対策監  坂井 亨  (TEL：059-224-2099)  (廃棄物監視・指導課  と共管)</p>	<p>7 「きれいで豊かな海」推進事業  環境基準の達成と生物生産性、生物多様性が調和・両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、第9次水質総量削減計画に基づき、流域下水処理場における栄養塩類管理運転の試行と効果の検証等、農林水産部、県土整備部と連携して取り組めます。また、「三重県きれいで豊かな海」協議会において、各種施策の推進と進捗管理を行います。</p> <p>8 海岸漂着物対策推進事業  「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸漂着物の発生抑制対策および回収・処理の取組を推進します。さらに、令和6年3月に、岐阜県、愛知県、三重県の三県が共同して策定した「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づき、三県一市等で連携して広域的な海洋ごみの発生抑制対策の取組を推進します。</p> <p>9 水道事業等指導事業  県民の皆さんに対し、安心して飲める水が安定的に供給されるよう、水道の施設整備や事業経営および施設の維持管理についての指導監督を行います。また、県内の水道事業が将来にわたり経営環境を維持していけるよう水道基盤強化の取組を促進します。</p> <p>10 生活基盤施設耐震化等補助金  水道事業を行う市町等に対し、国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。</p> <p>11 水道事業会計支出金  水道広域化施設等に対し、一般会計から水道事業会計に出資・補助を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。</p> <p>12 土砂条例施行費  「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき厳正な審査をするとともに、不適切な土砂等の埋め立て等が行われないよう必要な指導を行います。また、令和2年4月の条例施行後の社会情勢や運用上の課題をふまえ、条例等の見直しの検討を行います。</p>

## 三重県の組織機構(令和6年度版)より抜粋

### 環境生活部

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【課等名称・E-mail】	【班等名称】	(電話番号)	《主な所掌事務》
環境生活総務課 kansei@pref.mie.lg.jp	企画班	2314	○部内の企画調整、議会対応、広聴広報
	総務班	2308	○部内の組織・人事、外郭団体等、人権施策、危機管理
	予算経理班	2367	○部内の予算・決算・経理
	旅券班 (旅券センター(アスト津)) ryoken@pref.mie.lg.jp	059-222-5980	○旅券(パスポート)の発給
私学課 sigaku@pref.mie.lg.jp	私学班	2161	○私立学校(小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・専修学校・各種学校)の振興
文化振興課 bunka@pref.mie.lg.jp	文化企画班	2176	○文化・生涯学習施策の推進、宗教法人法
	拠点連携班	2233	○県立文化施設の運営、文化による連携の推進
	歴史公文書班 rekibun@pref.mie.lg.jp	059-253-3690	○特定歴史公文書等の保存・管理、県史研究
人権課 jinken@pref.mie.lg.jp	人権班	2278	○人権施策の総合的な企画・調整・推進、同和問題の解決に向けた総合的な調整・推進
ダイバーシティ社会推進課	男女共同参画班 iris@pref.mie.lg.jp	2225	○ダイバーシティ社会づくり、男女共同参画の推進、女性活躍の推進、性の多様性を認め合う社会づくり
	多文化共生班 tabunka@pref.mie.lg.jp	059-222-5974	○多文化共生社会づくり
	NPO班 seiknpo@pref.mie.lg.jp	059-222-5981	○NPO(市民活動団体等)の活動支援、協働、NPO法人の認証・認定、災害ボランティア活動支援
くらし・交通安全課	くらし安全班 anzen@pref.mie.lg.jp	2664	○安全安心まちづくり、犯罪被害者等支援
	交通安全班 seikotu@pref.mie.lg.jp	2410	○交通安全対策
	消費生活センター班 shouhi@pref.mie.lg.jp	2400	○消費生活相談、消費者施策の企画調整、啓発、特定商取引法、景品表示法等に係る事業者指導

【課等名称・E-mail】

〔班等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

**環境共生局**

資源循環推進課 shigenj@pref.mie.lg.jp	資源循環政策班	3310	○廃棄物政策、循環関連産業振興、プラスチック対策
	リサイクル推進班	2385	○リサイクルの推進、食品ロス削減、広域処理の調整、災害廃棄物対策
廃棄物対策課 haikik@pref.mie.lg.jp	環境保全管理班 tekisei@pref.mie.lg.jp	2483	○廃棄物の適正な処理の推進、行政代執行後の環境保全管理（産廃特措法適用）、PCB廃棄物対策
	廃棄物規制・審査班	2475	○廃棄物処理の規制、産業廃棄物処理業許可
廃棄物監視・指導課 kanshi@pref.mie.lg.jp	広域指導班	2388	○産業廃棄物監視指導、土砂監視指導（広域担当）
	地域指導班	2388	○産業廃棄物監視指導、土砂監視指導（地域担当）
地球温暖化対策課 earth@pref.mie.lg.jp	地球温暖化対策班	2368	○地球温暖化対策、フロン対策、環境経営の促進
	環境評価・活動班	2366	○環境影響評価、公害事前審査、環境行動の促進、環境学習
大気・水環境課 mkankyo@pref.mie.lg.jp	大気環境班	2380	○大気汚染防止、騒音、振動、悪臭、自動車NOx等対策、ダイオキシン類等化学物質対策、PRTR制度
	水環境班	2382	○水質汚濁防止、伊勢湾再生、土壌汚染対策、海岸漂着物、地盤沈下、温泉、土砂対策
	生活排水・水道班	3145	○生活排水対策、浄化槽、水道、建築物衛生管理

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

### 人権センター

jinkenc@pref.mie.lg.jp

啓発課	059-233-5501	○人権問題の啓発・研修、施設管理
相談課	059-233-5516	○人権相談、隣保事業

### 図書館

mie-lib@library.pref.mie.jp

企画総務課	059-233-1181	○総務、企画、市町立図書館等との連携
情報相談課	059-233-1183	○相談対応（レファレンス）、閲覧・貸出サービス
資料調査課	059-233-1184	○資料の選定・収集・受入、資料の調査

### 総合博物館

MieMu@pref.mie.lg.jp

#### 歴史公文書室

rekibun@pref.mie.lg.jp

経営戦略広報課	059-228-2283	○総務、企画調整、戦略広報
展示・交流事業課	059-228-2283	○展示、交流事業
調査・資料情報課	059-228-2283	○資料の調査・保存・閲覧
—	059-253-3690	○歴史資料として重要な公文書等の調査・研究

### 美術館

bijutsu@pref.mie.lg.jp

総務課	059-227-2100	○施設及び財産管理、経理
学芸普及課	059-227-2220	○資料の収集・展示・保存・調査・研究、教育普及

### 斎宮歴史博物館

saiku@pref.mie.lg.jp

総務課	0596-52-3800	○施設及び財産管理、経理
学芸普及課	0596-52-7026	○斎宮に関する資料の収集・展示・調査・研究、広報
調査研究課	0596-52-7027	○斎宮跡の発掘調査・研究、史跡整備

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

**地域防災総合事務所****桑名地域防災総合事務所**

wchiiki@pref.mie.lg.jp

**地域調整防災室**

県民防災課

0594-24-3821

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全

桑名旅券コーナー

0594-24-0010

○旅券(パスポート)

総務課

0594-24-3600

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

**環境室**

環境課

0594-24-3624

○環境規制指導、廃棄物対策

**四日市地域防災総合事務所**

ychiiki@pref.mie.lg.jp

**地域調整防災室**

地域防災課

059-352-0560

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙

総務生活課

059-352-0552

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務  
人権、文化、交通安全四日市旅券コーナー  
(近鉄百貨店四日市店内)

059-354-6499

○旅券(パスポート)

**環境室**

環境保全課

059-352-0593

○環境規制指導

廃棄物対策課

059-352-0593

○廃棄物対策

**鈴鹿地域防災総合事務所**

zchiiki@pref.mie.lg.jp

**地域調整防災室**

県民防災課

059-382-9786

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全

鈴鹿旅券コーナー  
(鈴鹿ハンター内)

059-379-5114

○旅券(パスポート)

総務課

059-382-9785

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

**環境室**

環境課

059-382-8675

○環境規制指導、廃棄物対策

**津地域防災総合事務所**

tchiiki@pref.mie.lg.jp

**地域調整防災室**

県民防災課

059-223-5300

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全

総務課

059-223-5010

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

**環境室**

環境課

059-223-5083

○環境規制指導、廃棄物対策

**松阪地域防災総合事務所**

mchiiki@pref.mie.lg.jp

**地域調整防災室**

地域防災課

0598-50-0503

○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全

総務生活課

0598-50-0500

○情報公開、文化、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

松阪旅券コーナー

0598-50-0633

○旅券(パスポート)

**環境室**

環境課

0598-50-0530

○環境規制指導、廃棄物対策

**伊賀地域防災総合事務所**

gchiiki@pref.mie.lg.jp

**地域調整防災室**

地域防災課

0595-24-8003

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙

総務生活課

0595-24-8000

○情報公開、人権、文化、交通安全、経理

0595-24-8018

○庁舎管理、公用車の運行管理業務

伊賀旅券コーナー

0595-24-8305

○旅券(パスポート)

**環境室**

環境課

0595-24-8078

○環境規制指導、廃棄物対策

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

## 地域活性化局

### 南勢志摩地域活性化局

nchiiki@pref.mie.lg.jp  
地域活性化防災室

地域防災課	0596-27-5115	○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙
総務生活課	0596-27-5111	○情報公開、人権、文化、交通安全、経理
	0596-27-5364	○庁舎管理、公用車の運行管理業務
伊勢旅券コーナー	0596-22-7775	○旅券（パスポート）
環境課	0596-27-5405	○環境規制指導、廃棄物対策

### 環境室

### 紀北地域活性化局

ochiiki@pref.mie.lg.jp  
地域活性化防災室

県民防災課	0597-23-3407	○危機管理、広聴、東紀州地域活性化、市町等との連携による地域づくり、情報公開、人権、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙
尾鷲旅券コーナー	0597-23-3597	○旅券（パスポート）
総務課	0597-23-3400	○経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
環境課	0597-23-3469	○環境規制指導、廃棄物対策

### 環境室

### 紀南地域活性化局

kchiiki@pref.mie.lg.jp  
地域活性化防災室

県民防災課	0597-89-6105	○危機管理、広聴、東紀州地域活性化、市町等との連携による地域づくり、人権、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙
熊野旅券コーナー	0597-89-6169	○旅券（パスポート）
総務課	0597-89-6101	○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
環境課	0597-89-6937	○環境規制指導、廃棄物対策

### 環境室

## 保健環境研究所

hokan@pref.mie.lg.jp  
企画調整室

企画調整課	059-329-3800	○所内の経理、企画調整、庁舎管理
疫学研究課	059-329-2914	○感染症情報センターの運用管理、保健事象の疫学研究
衛生研究室	059-329-2923	○感染症・微生物性食中毒の検査・調査研究
	059-329-2917	○衛生分野の理化学的検査・調査研究
環境研究室	059-329-2926	○水質・土壌・廃棄物の検査・調査研究
	059-329-2925	○大気・化学物質等の検査・調査研究

### 衛生研究室

### 環境研究室